

福祉・子ども関係事業所アンケート

— 第 5 期豊橋市地域福祉計画策定にあたって —

アンケートご協力をお願い

時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は市政に対し、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

現在、本市では令和 2 年度に策定した第 4 期豊橋市地域福祉計画を見直し、第 5 期豊橋市地域福祉計画を令和 7 年度末に策定する予定です。

この度、計画策定の基礎資料とするため、市内福祉・子ども関係事業所の皆様に日頃お感じになっていることや今後の意向をお尋ねすることとしました。

お忙しいところ大変恐縮ですが、ご協力いただきますようお願いいたします。

令和 6 年 8 月

豊橋市長 浅井 由 崇

○地域福祉とは

行政や事業所が提供するサービスだけでなく、地域で暮らす住民相互の支え合い、助け合いにより地域の課題に取り組んでいく考え方です。また、地域の課題への取り組みを地域福祉活動といいます。

○計画の基本理念

『全ての人が関心を持って、お互いに支え合い、
いきいきと暮らせる地域社会の実現』

○計画策定の目的

上記の基本理念に基づき、令和 3 年 3 月に「第 4 期豊橋市地域福祉計画」を策定し、地域福祉を推進してきたところですが、社会情勢の変化を踏まえ、地域の実情に合わせた新たな指針として、「第 5 期豊橋市地域福祉計画」を策定します。

アンケートには右記の QR コードを読み込み
あいち電子申請システムより回答いただくか、
このアンケート調査票にご記入いただき、
令和 6 年 9 月 13 日（金）までに、同封の
返信用封筒に入れてご投函ください。



- 1 ご回答内容は計画策定における施策の検討に利用し、個々の回答内容が他に漏れたり、他の目的に利用することはございませんので、率直な意見をお聞かせ下さい。
- 2 不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

豊橋市役所 福祉政策課 電話 5 1 - 2 3 4 3 F A X 5 6 - 2 8 1 3

豊橋市の地域福祉に関する福祉・子ども関係事業所アンケート 調査票

■ 貴事業所のご名称・連絡先などをご記入ください。

事業所名	
住所	
記入者お名前	役職名： 氏名：
電話番号	

■ 貴事業所についてお尋ねします。

問 1 貴事業所の本市での活動歴を教えてください。

【1つに○印】

1. 0～4年 2. 5～9年 3. 10～14年 4. 15～19年 5. 20年以上

問 2 貴事業所の職員数を教えてください。

【それぞれ1つに○印】

◎正規職員

1. 0～4人 2. 5～9人 3. 10～19人 4. 20～49人 5. 50人以上

◎パート職員等

1. 0～4人 2. 5～9人 3. 10～19人 4. 20～49人 5. 50人以上

問 3 貴事業所の運営形態を教えてください。

【1つに○印】

- | | |
|-------------------|--|
| 1. 社会福祉法人 | 5. 組合（生活協同組合・農業協同組合） |
| 2. 会社（株式会社・有限会社等） | 6. 特定非営利活動法人（NPO法人） |
| 3. 医療法人 | 7. その他（ ） |
| 4. 学校法人 | |

問 4 貴事業所の事業分野を教えてください。

【1つに○印】

1. 介護保険事業所（地域密着型サービス事業所）
 2. 介護保険事業所（地域密着型サービス事業所を除く）
 3. 障害福祉サービス事業所
 4. 保育所・幼保連携型認定こども園
 5. 幼稚園
 6. その他（ ）

問5 貴事業所の活動範囲は次のうちどれですか

【1つに○印】

1. 概ね町程度の範囲
2. 概ね小学校区程度の範囲
3. 概ね中学校区程度の範囲
4. 概ね豊橋市全域
5. 豊橋市の市域を超える範囲
6. その他 ()

■ 貴事業所の利用者についてお尋ねします。

問6 利用者と接する中で、利用者の方々が特にどのようなことで困っている、または不安を抱えているとお感じですか。

【あてはまるものすべてに○印】

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1. 健康に関すること | 9. 収入や家計に関すること |
| 2. 子ども・子育てに関すること | 10. 防犯に関すること |
| 3. 家族・親族に関すること | 11. 災害に関すること |
| 4. 介護に関すること | 12. 暮らしの環境に関すること |
| 5. 将来のこと | 13. 外出時の移動手段に関すること |
| 6. 近所付き合いに関すること | 14. 意思疎通に関すること |
| 7. 仕事に関すること | 15. 特になし |
| 8. 住まいに関すること | 16. その他 () |

問7 困っている、または不安を抱えている利用者の方々がいた場合、どこ（誰）に相談していますか。

【あてはまるものすべてに○印】

- | | | |
|---------------------------|----------------|------------------|
| 1. 利用者の家族・親族 | 9. ほっとぴあ | 16. 民生委員児童委員 |
| 2. 市役所・窓口センター | 10. 自治会 | 17. 社会福祉協議会 |
| 3. 保健所 | 11. 地域包括支援センター | 18. 成年後見支援センター |
| 4. 保育所・こども園・幼稚園 | 12. 子育て支援関係施設 | 19. 学校 |
| 5. 病院・診療所 | 13. 福祉サービス事業所 | 20. 相談はしない（できない） |
| 6. 障害者相談支援事業所 | 14. ケアマネージャー | 21. その他 |
| 7. 利用者の近所の人 | 15. ボランティア・NPO | () |
| 8. こども若者総合相談支援センター「ココエール」 | | |

問4で1, 2, 3のいずれかを回答された事業所のみにお尋ねします。

問8 利用者の中で成年後見制度の利用が必要と思われる方はいますか。

【1つに○印】

1. いる → 問8-1へ
2. いない → 問9へ

問 8 で 1. を回答された事業所のみにお尋ねします。

問 8-1 それはどのような理由によるものですか。

【1 つに○印】

1. 親族からの経済的な搾取が見られる
2. 必要のない契約を結んでしまうなどの被害に遭っている
3. 利用料金滞納など金銭管理が出来ていない
4. 入所費用に充てるための不動産売却など
5. その他 ()

問 9 成年後見制度を利用しやすくするために、どんな取り組みが重要だと思いますか。

【1 つに○印】

1. 相談しやすい相談窓口の運営
2. 成年後見人になった人への助言やサポート
3. 申し立て手続きや成年後見人の報酬にかかる費用の軽減
4. 申し立て手続きの簡素化と迅速化
5. 申し立てする親族がいないときに行われる「市長申立」の利便性向上
6. 制度の普及啓発活動の強化
7. 成年後見人のスキルアップ
8. 市民後見人の養成と活用
9. 弁護士などの専門職や関係機関、地域のネットワークによる包括的な支援
10. 利用者のニーズに応じた柔軟な支援
11. 本人にあった成年後見人の選任、マッチング
12. 成年後見人の不正防止
13. よく分からない

問 10 親族の協力を得られなかったり虐待等によって、親族の申立人が立てられない場合に、民生委員や福祉関係者等を通じて行われる「市長申立」について、どのような印象をお持ちですか。

【1 つに○印】

1. 親族との関わりがないケースを支援できる
2. 迅速な支援につなげられる
3. どこに相談したらよいか分からない
4. 手続きが面倒になりそう
5. どれくらいの時間がかかるか分からない
6. 費用がいくらかかるか分からない
7. 誰が後見人等になるか分からないのが不安
8. 相談したことを親族等に知られないか不安
9. 市長申立制度があることを知らなかった
10. その他 ()

問 11 成年後見制度による支援に期待することは何ですか。

【1つに○印】

1. 預貯金の管理
2. 詐欺被害の防止
3. 適切な相続手続き
4. 適切な不動産処分
5. 本人の意思の丁寧なくみとり
6. 日常的な金銭の管理、浪費の防止
7. 病院への入院や施設入所時の契約手段
8. 様々な手続きの代理

■ 地域の諸団体や関係機関との交流・連携についてお尋ねします。

問 12 貴事業所が、普段から交流・連携している地域の諸団体や関係機関は何ですか。

【あてはまるものすべてに○印】

- | | | |
|----------------------------|----------------|----------------|
| 1. 自治会 | 11. 民生委員児童委員 | 19. ボランティア団体 |
| 2. 老人クラブ | 12. 子ども会 | 20. 女性活動団体 |
| 3. 自主防災会 | 13. 消防団・自警団 | 21. 自主防犯活動団体 |
| 4. 保育所・こども園・幼稚園 | 14. 子育て支援関係施設 | 22. P T A連絡協議会 |
| 5. 学校 | 15. 障害者団体 | 23. 市民活動団体 |
| 6. 医療機関 | 16. 市役所 | 24. 福祉サービス事業所 |
| 7. 社会福祉協議会 | 17. 成年後見支援センター | 25. 地域包括支援センター |
| 8. 保健所 | 18. 障害者相談支援事業所 | 26. ほっとぴあ |
| 9. 福祉相談サポートセンター | | 27. その他 () |
| 10. こども若者総合相談支援センター「ココエール」 | | |

問 13 貴事業所が、今後交流してみたい、または連携が必要であるとする地域の諸団体や関係機関は何ですか。

【あてはまるものすべてに○印】

- | | | |
|----------------------------|----------------|----------------|
| 1. 自治会 | 11. 民生委員児童委員 | 19. ボランティア団体 |
| 2. 老人クラブ | 12. 子ども会 | 20. 女性活動団体 |
| 3. 自主防災会 | 13. 消防団・自警団 | 21. 自主防犯活動団体 |
| 4. 保育所・こども園・幼稚園 | 14. 子育て支援関係施設 | 22. P T A連絡協議会 |
| 5. 学校 | 15. 障害者団体 | 23. 市民活動団体 |
| 6. 医療機関 | 16. 市役所 | 24. 福祉サービス事業所 |
| 7. 社会福祉協議会 | 17. 成年後見支援センター | 25. 地域包括支援センター |
| 8. 保健所 | 18. 障害者相談支援事業所 | 26. ほっとぴあ |
| 9. 福祉相談サポートセンター | | 27. その他 () |
| 10. こども若者総合相談支援センター「ココエール」 | | |

問 14 貴事業所が地域の諸団体や関係機関と交流・連携する際に課題となっているものは何ですか。 【3つまで○印】

1. 地域の諸団体等の人と出会う機会がない
2. 地域の諸団体等に連携の必要性を理解してもらえない
3. 地域の諸団体等と連携の仲介・調整をしてくれる人がいない
4. 地域の諸団体等と連携した活動が法人活動に活かされているのか実感できない
5. 職員の負担が大きく連携まで手が回らない
6. 交流・連携するための資金が不足している
7. 交流・連携のための人材集めが困難である
8. 交流・連携していくにあたって地域住民と意見の相違がある

問 15 貴事業所が地域の諸団体や関係機関と交流・連携しながら取り組んでも良いと考えるものは何ですか。 【3つまで○印】

1. 高齢者等の安否確認・見守り活動
2. 地域に住む子どもの見守り活動
3. 地域主催のサロンへの参加・協力
4. 介護等の支援を必要とする人の早期発見のための情報共有
5. 地域住民を対象とした勉強会・講座の開催（例：地域の問題を考える座談会など）
6. 災害時における相互協力（例：応急の避難所としての施設開放など）
7. 地域主催の地域住民が抱える課題を受け止める相談会への参加
8. 施設見学会などによる事業内容の紹介
9. 地域の障害者、高齢者、子どもと地域住民との交流を目的とした祭りやイベント
10. 地域住民と子どもが共同で行う体験学習などの取り組み
11. 事業所のスペースや園庭の開放などの地域の子どもの居場所づくり
12. その他（)



問 16 これまで貴事業所が対応した事例で、貴事業所単独では解決が困難であったものの、他の組織団体と連携することにより課題解決できたという事例がありましたら、ぜひご紹介ください。（自由回答）

困難事例の概要 （なにが問題であったか）	
単独では困難であった理由 （どうして）	
連携した他の組織団体・人物 （どこと）	
連携支援の経過・結果 （どうなったか）	
課題解決のために必要なこと （事例から得た教訓）	

■今後の行政等による地域福祉施策についてお尋ねします。

問 17 地域住民が地域福祉活動を推進していくうえで、貴事業所が行政に期待することは何ですか。

【3つまで○印】

1. 活動場所の確保
2. 活動資金の援助
3. 活動を支援する備品の貸出し
4. 住民に身近な場所への相談窓口の設置
5. 福祉関係情報の提供
6. 各行政機関や地域活動団体等との連絡調整
7. 情報収集・発信への支援
8. 住民に向けた地域福祉活動の啓発
9. 地域での福祉学習活動への支援
10. 研修制度など人材面での支援
11. 他の地域活動団体との情報交換や交流の機会の充実
12. 様々な人々が気軽に集える居場所づくり
13. 社会的な孤立を予防・解消するための総合的な支援
14. 既存の地域活動への地域福祉活動を推進する相談員の派遣
15. その他（具体的に)
16. 特にない

問 18 地域において住民が抱える課題等について、相談先が見つからない（わからない）場合に、解決に向けて共に取り組み地域で支え合う仕組みを作っていく相談員（CSW※）の存在についての貴事業所の考えに最も近いものをお答えください。

【1つに○印】

1. 自分に対応できない相談を受けたときの案内先として活用したい
2. 地域の抱える課題解決のため共に活動してほしい
3. 相談員の必要性を感じない

（※）コミュニティソーシャルワーカー（CSW）

地域において、生活上の課題を抱える全世代の住民やその家族に対する「個別支援」と、生活環境の整備や住民の組織化などの「地域支援」を地域のネットワークや地域の困りごとに対応できる社会資源の活用・開発を通して行うとともに、住民同士のつながりを強化しながら住みやすい地域づくりを推進する役割を担います。

問 19 介護と子育てなど複数課題を抱える家庭の問題解決のために関係機関との調整を図る多機関協働事業や、セルフネグレクトなど自ら SOS を発信出来ない家庭に関わり福祉支援に繋げるアウトリーチ事業を実施する福祉相談サポートセンターについて貴事業所の認識を伺います。 【1つに○印】

1. 既に連携をとっている
2. 聞いたことはあるが、連携をとったことはない
3. 何をやっているところか知らない

問 20 地域住民が地域福祉活動を推進していくうえで、貴事業所が社会福祉協議会に期待することは何ですか。

【3つまで○印】

1. 活動を支援する備品の貸し出し
2. 住民に身近な場所への相談窓口の設置
3. 福祉関係情報の提供
4. 各行政機関や地域活動団体等との連絡調整
5. 情報収集・発信への支援
6. 住民に向けた地域福祉活動の啓発
7. 地域での福祉学習活動への支援
8. 研修制度など人材面での支援
9. 他の地域活動団体との情報交換や交流の機会の充実
10. 社会的な孤立を予防・解消するための総合的な支援
11. その他（具体的に _____）
12. 特にない

■今後、住みよい福祉のまちづくりを進めていくために、地域福祉に関するご意見やアイデアなどがありましたら、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。